

# 上井草スポーツセンター庭球場 (テニスコート) 休場期間再延長のお知らせ

杉並区スポーツ振興課

日頃より杉並区の体育施設をご利用いただき、誠にありがとうございます。

東京都水道局が行っている上井草給水所(上井草スポーツセンター内)の送水管の新設工事につきまして、都からの協議に基づき工事期間が再度延長となったため、庭球場4面のうち3面の休場期間を下記のとおり延長いたします。

## 〈庭球場(テニスコート) 休場期間〉

平成29年10月1日

～令和6年(2024年)3月31日(変更前)

～**令和7年(2025年)3月31日(変更後)**

※東側1面の庭球場は引き続きご利用いただける予定です。

### 【工事目的】

東京都水道局は、震災や事故などが発生した場合でも可能な限り給水できるように、送水管のネットワーク化を進め、バックアップ機能の強化を進めています。朝霞浄水場から上井草給水所を結ぶ当送水管は、老朽化が進行しているとともに、代替路線が無いことから震災時や事故時等の甚大な断水被害の発生が懸念されているため、将来にわたる安定給水の観点から整備を行っています。

### 【再延長理由】

- ・昨今の原材料等の価格高騰の影響で、工事の一部入札をやり直した結果、全体の工期も遅延したため。
- ・工事に用いる特注部品の製作に時間を要し、見込みよりも納入時期が遅延したため。

本工事は既に一度、工事期間延長を行っているため再延長のお知らせとなりますが、東京都水道局にはこれ以上の遅延が生じないように、工事の着実な実施を強く申し入れております。

### 【現地図】



庭球場と北側スロープの地下にある水道施設を工事しています。工事箇所にあたらない庭球場1面は、引き続きご利用いただき、その他の3面については、工事完了後にご利用いただく予定です。また、工事中の3面復旧の際には仕切りフェンスの撤去などを要するため、全面が使用できない期間が生じます。

ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解・ご協力をお願いいたします。

### 【問い合わせ】

(体育施設に関すること)

杉並区スポーツ振興課施設管理係

03-3312-2111 (内線 1676、1677)

(工事に関すること)

東京都水道局西部建設事務所工事第一課工事第二担当

03-5300-8520